

第 5 回広島市総合計画審議会 会議要旨

1 開催日時 令和 2 年（2020 年）4 月 9 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2 開催場所 広島市議会議事堂 4 階 全員協議会室

3 出席者

(1) 委員（25 人中 18 人出席）

藤原会長、村上副会長、梅田委員、海堀委員、小泉委員、重藤委員、武市委員、中原委員、永野委員（代理 久保下常務理事）、福田委員、藤井委員、藤谷委員、棕田委員、山川委員、山田（知子）委員、山田（浩之）委員、吉岡委員、若本委員

(2) 事務局（市）

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員

4 議題

(1) 広島市基本構想案について

(2) 第 6 次広島市基本計画案について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者

(1) 一般傍聴者 8 名

(2) 傍聴者（報道関係） 0 名

7 会議資料

(1) 議事資料

ア 広島市基本構想案

イ 第 6 次広島市基本計画案

(2) 参考資料

ア 広島市基本構想案及び第 6 次広島市基本計画案の新旧対照表

イ 持続可能な開発目標（SDGs）と第 6 次広島市基本計画案の「基本方針」との関連表

ウ 広島市基本構想素案及び第 6 次広島市基本計画素案に対する市民意見募集の結果

エ 広島市総合計画審議会委員名簿

8 発言の要旨

〔開会〕

〔議事〕

藤原会長

このような御時世の中、お集まりいただき、感謝申し上げます。本日の審議会では、「広島市基本構想案」（以下「基本構想」という。）及び「第 6 次広島市基本計画案」（以下「基本計画」という。）の最終取りまとめを行う。本日の資料は、令和元年 11 月の第 4 回審議会で頂いた意見、令和 2 年 1 月から 2 月にかけて実施した市民意見募集の結果、同年 2 月の広島市議会の基本構想・基本計画特別委員会（以下「特別委員会」という。）で頂いた意見を踏まえ、事務局に作成していただいたものである。それでは、事務局から会議資料の説明をお願いします。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

（参考資料1により説明）

藤原会長

本日の審議は、修正内容が適切であるか、反映していない意見の取扱いが事務局案のとおりでよいかという観点で行っていただく。まず、基本構想について意見を頂きたい。

梅田委員

議事資料1の4ページ、5「保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり」の(2)について、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みると、緊急時の医療体制の拡充やネットワークの構築、疾病対策といった文言を入れた方が良いのではないかと考える。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

新型コロナウイルス感染症の対策や緊急時の医療体制について、具体的に同感染症に関する記載をしているわけではないが、議事資料2の40ページ、「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」において、基本方針1「健康づくりの推進」に「感染症への対策」を、基本方針3「医療提供体制の充実」の(2)に「質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築」を記載しており、同感染症に対する具体の対応については、こうした基本方針の下、個別対応として進めていくものと考えている。

基本構想の話に戻るが、こうした考え方を前提にすると、緊急時の医療体制については、議事資料1の4ページ、5「保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり」の(2)の「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実を図る」に包含されるものと認識しており、委員指摘の内容をどのように工夫して記載するかという点は悩ましいところである。

梅田委員

この度のような事案においては、通常時とは異なる医療現場のニーズがある。そのため、緊急時の医療体制に民間を含めるということや、そういったネットワークを構築する、協力体制を拡充するといった文言を記載した方が良いのではないかと考える。

藤谷委員

梅田委員と同意見である。疾病対策やネットワーク体制といった文言を基本構想の中にはっきりと打ち出した方がよい。また、基本計画についても、こうした対策が包含されていることを読み取るような形になっており、現在の文言だけでは弱いと感じるため、もう少し強い文言を入れた方がよいのではないかと考える。

村上副会長

梅田委員と藤谷委員の意見に賛成する。元医療ソーシャルワーカーとして意見を述べるが、医療現場では今まで経験していないような状況が起こっている。それは福祉施設も同様だと思う。このような事態になったのは1か月くらい前であるため、これまでの審議には入っていなかった。しかし、今後こういった事態が発生する可能性があることを踏まえると、基本構想に新型コロナウイルス感染症への対応についてしっかりと記載した方がよいと思う。

椋田委員

各委員の意見はもともとである。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応について、現段階では日本が正しいのか、ヨーロッパやアメリカが正しいのか、世界でもどういった対応が正しいのか結論が出ていない。このような状況の中で、基本構想に同感染症への対応に関する文言を記載するよりも、今後、基本構想を見直す際に記載する方がよいのではないかと考える。今後、新しい感染症が発生する可能性もあるため、これから日本は医療体制を見直さなければならないと言われている中で、今、こうしたことを文書でまとめるのは時期尚早ではないかと考える。

藤谷委員

正しいか、正しくないかという問題ではないと思う。緊急時の医療体制が求められているという事実は変わらないため、こうしたことに対応すると記載しても問題ないのではないか。緊急時の医療体制、ネットワーク体制は、新型コロナウイルス感染症に限らず、新しい感染症が発生した際にも求められるものだと思うため、今の段階でしっかりと記載するべきだと思う。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

新型コロナウイルス感染症に限定した記載をすることは困難であるが、感染症に対応するための体制について、より明確に記載できないか検討する。

藤原会長

ペストなど、これまでも同じような事態が発生しており、こうしたことが大きなサイクルで繰り返されている。これは自然災害に近いものだと感じている。我々はそういった歴史に学びながら、基本構想に「医療提供体制等の充実を図る」という記載をしていたところであるが、これに対し、もう少し明確に記載した方が市民にとって分かりやすいという意見だと思う。その精神は両意見とも同様だと思うため、表現の仕方や修正のタイミングについては事務局にらせていただき、私が確認した段階で修正するというにさせていただきたい。

（異議の声なし）

藤原会長

次に、参考資料1の2ページ、基本計画の「第1部 総論」の審議を行う。この項目については、修正箇所がないため、反映していない意見の取扱いに関して意見を頂きたい。

この項目については意見がないようであるため、続いて、参考資料1の3ページと4ページ、基本計画の「第2部 まちづくりの展開」の平和の要素（世界に輝く平和のまち）の審議を行う。この項目について意見はあるか。

この項目についても意見がないようである。続いて、参考資料1の5ページから12ページ、基本計画の「第2部 まちづくりの展開」の国際の要素（国際的に開かれた活力あるまち）の審議を行う。この項目について意見はあるか。

若本委員

参考資料1の8ページ、「農林水産業の振興」について、農業・林業・水産業を区分して記載しているが、林業や水産業に関してはしっかりと議論されないまま、記載した印象を受ける。

林業については、植林をする、循環型にするということを明確に記載した方が良い。木は、一般的に植えて60年経たないと伐採できないため、すぐにはお金にならない。人口減少が進む中、こうした問題をどのように解決するのかという議論をしっかりとする必要がある。また、木質バイオマスについては、早くから取り組んでいるヨーロッパでもうまくいっておらず、また、庄原市でもうまくいってない。こうしたことを議論なしに記載するのはどうかと思う。

また、水産業については、環境保全のため、下水道が整備され、水質が改善されたことにより、栄養がなくなり、漁獲高が減少してきているなど、様々な問題がある。

専門家の意見を聴取した上での記載ならばよいと思うが、こうした問題を明確にしないまま、農業・林業・水産業を区分して記載することに疑問を感じる。

藤原会長

この項目については大幅に修正されているため、再度、修正の主旨を事務局に説明していただきたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

担い手の確保、経営環境や供給環境の整備などは農業・林業・水産業に共通する課題であるため、その対応策を農林水産業としてまとめて記載していたが、特別委員会の意見を踏まえ、農業・林業・水産業にそれぞれ区分して記載したというのが修正の趣旨である。

まず、農業については、その担い手を確保するため、新規就農者や女性農業者など、多様な担い手の育成に取り組むことを記載している。また、効率的かつ安定的な経営環境や供給環境を整備するため、地域特性や環境変化に応じた生産基盤の整備や新技術の導入等に取り組むことを記載している。

次に、林業については、その担い手を確保するため、自伐林業家、森林ボランティアなど森づくりを支える多様な担い手の育成に取り組むことを記載している。また、効率的かつ安定的な経営環境や供給環境を整備するため、木質バイオマスの利活用や公共建築物等の木造化・木質化など、木材利用を促進することを記載するとともに、健全な森林の育成・保全を図ることを記載している。

最後に、水産業については、その担い手に関することとして、新たな担い手の育成に取り組むことを記載している。また、効率的かつ安定的な経営環境や供給環境を整備するため、漁業環境の整備など、「つくり育てる漁業」を推進するとともに、地産地消の推進や観光資源としての活用に取り組むことを記載している。

以上のように、水産業については「つくり育てる漁業」という新しい言葉が入っているが、基本的には修正前の基本方針である「1 多様な担い手の育成と生産・消費の拡大」、「2 経営環境や供給環境等の整備」、「3 農地の有効活用と健全な森林の育成・保全」の内容を組み替えたものである。

また、こうした内容は審議されているのか、専門家の意見は聴取しているのかという指摘であるが、修正前の基本方針については、平成 30 年度に開催した第一専門部会の委員として、広島市森林組合代表理事組合長の浅枝様、広島市漁業協同組合代表理事組合長の米田様に就任いただいております。その上で同専門部会における審議を行ってきたことから、専門家の意見は聴取したものと認識している。

若本委員

それについては、承知した。それからもう 1 点は、この項目に畜産業に関することが記載されていないということである。県北では畜産業について努力をされていると思うが、広島市には畜産業があまり盛んでないということか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

畜産業の生産等に関するデータを持ち合わせていないため、広島市の畜産業がどれくらいの割合かということは御答えしかねるが、これまでの計画などを踏まえ、この項目には農業・林業・水産業を中心に記載しているところである。

藤原会長

国際の要素について他に意見はあるか。他に意見がないようであるため、続いて、参考資料 1 の 13 ページから 21 ページ、基本計画の「第 2 部 まちづくりの展開」の文化の要素（文化が息づき豊かな人間性を育むまち）の審議を行う。この項目について意見はあるか。

山川委員

参考資料 1 の 18 ページ、「一人一人を大切にする教育の実現」の基本方針 1 「個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」の(1)の「道徳性を養う」という記載についてである。この基本方針は、議事資料 2 の 45 ページの現状と課題の第二段落に対応する形で記載しているものと思うが、ここを道徳性を養う、基礎・基本となる学力の確実な定着を図るという二つの要素に限定してしまうと、現状と課題に記載している子ども像の一部しか実現できないのではないかと思う。そのため、「道徳性を養うとともに」という記載ではなく、議事資料 2 の 45 ページの現状と課題の第二段落の言葉を使用するのならば「豊かな心を育む」、今年度までの学習指導要領との関連をみるのならば「生きる力を育む」といった記載にした方が良いのではないか。この「生きる力」には、道徳心や道徳性を養うということが包含されるため、こうした記載にした方が子ども像として比較的、未来を志向したものになるの

ではないか。このようなもう少し幅広い表現にした方が良いと思う。なぜ道徳性のみに焦点を当てるのか疑問である。

藤原会長

これは特別委員会の意見であるため、事務局から説明していただきたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

この箇所は、参考資料1に記載のとおり、特別委員会での道徳教育について記載した方が良いとの意見を踏まえて修正をしたものである。意見の趣旨としては、現在の学校環境や、将来、子どもたちが社会に出ていくことを踏まえると、道徳は学ぶべき重要なものであるため、道徳教育について明記した方が良いのではないかとということである。

事務局としては、他の教科とのバランスもあり、教科名を記載することは困難であるため、学習指導要領上の道徳教育の目標である「道徳性を養う」という表現を追加したものである。

藤原会長

その表現をもう少し広いものにした方が良いのではないかという意見について、事務局はどのように考えているか。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

特別委員会での意見を汲むということであれば、「道徳性を養う」という文言を生かしつつ、山川委員から提案のあった「豊かな心を育む」という文言を取り入れる形で修正してはどうかと考えている。

山川委員

広島県庁の話になるが、広島県庁には豊かな心育成課の中に道徳教育を所管する係があるため、もう少し広げた表現の方が良いのではないかと思う。「豊かな心」という文言が広島市に合わないのであれば、私もこうした提案はしないが、実際、議事資料2の45ページ、現状と課題の第二段落には「豊かな心」という文言を記載している。道徳教育を否定しているわけではなく、それを包含する形でもう少し幅広い文言を記載する方が子どもの育成についてより良く表現できるのではないかと思う。

村上副会長

山川委員の意見に賛成である。道徳教育では少し狭いと思う。「豊かな心」や「生きる力」は積極的な言葉というイメージがあるため、こうした文言に修正していただきたいと思う。

藤原会長

「道徳性を養う」という文言について、他に意見がないようであるため、おおむね山川委員の意見に賛同いただけたものと思う。それでは、この箇所については、関係部署とも協議した上で、修正前の文章との整合性をとりつつ、表現を広げる形に修正させていただく。もう一度審議会を開く時間的余裕はないため、この箇所の修正を約束させていただいた上で、その修正内容については会長決裁としてよいか。

（異議の声なし）

藤原会長

文化の要素について、他に意見はないか。

中原委員

議事資料2の39ページ、「地域共生社会の実現」の基本方針3「権利擁護の推進」について、私の専門分野で気になる点があるため、意見を申し上げる。この基本方針には「成年後見制度の更なる普

及を図る」と記載してあり、成年後見制度に限定した表現になっているが、他にも権利擁護に資する事業や制度がある。例えば、広島市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業などである。この事業は、障害者や高齢者の財産管理を支援するものであり、こうした方々の日常生活を支える重要な事業である。しかし、人員が不足していることに加え、補助金などもあまり交付されていないという状況であり、需要があるにもかかわらず、サービスを十分に提供できないという問題を抱えている。

こうした事業も権利擁護の推進に資するものであるため、「成年後見制度の更なる普及を図る」と成年後見制度に限定した記載をするのではなく、「成年後見制度など、権利擁護に資する制度の更なる普及を図る」といった形でもう少し幅を広げるような表現をしていただきたいと思う。

藤原会長

これは前回の第4回審議会で審議したところだと思うが、修正の趣旨について、再度、事務局から説明していただきたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

この箇所については、成年後見制度を利用しやすくする体制の整備などの内容を盛り込んでどうかという特別委員会の意見を踏まえ、追記したところである。事務局で事実確認を行い、成年後見制度以外にも権利擁護の推進に資する事業や制度があれば、先ほど中原委員が発言されたような幅を広げるような表現に修正することは可能だと考えている。

藤原会長

中原委員の意見について、他に意見はないか。

他に意見はないようであるため、この箇所については成年後見制度に限定しない形の表現に修正させていただきたいと思う。

その他に文化の要素に関する意見はないか。

他に意見はないようであるため、続いて、参考資料1の22ページ、基本計画の「第3部 計画の推進に当たって」の審議を行う。この項目について意見はないか。

この項目についても意見はないようである。以上で、参考資料1の全般を審議していただいたことになるが、再度、振り返っていただき、全体を通して、他に意見があればお受けしたいと思う。他に意見はあるか。

若本委員

参考資料1の8ページ、「農林水産業の振興」の基本方針1「農業の振興」の(2)、都市農地の保全に関する記載について、広島市が生産緑地制度を導入するとの記事を拝見したが、そうであれば、生産緑地という文言を記載した方が良いのではないか。

藤原会長

都市農地の保全に資するものの一つが生産緑地制度の活用ということになるかと思う。これを例示として記載するかどうかは検討する。他に意見はあるか。

山田（知子）委員

参考資料1の19ページ、「日常生活の安全・安心の確保」の達成を目指すSDGsについてである。この度の特別委員会等の意見を踏まえて修正を行った結果、SDGsの数が様々な分野で増えている。関連するものを全て挙げていくと、該当するSDGsは非常に広範に広がっていくわけであるが、この項目に新規で追加した「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」というSDGsについては、資源保護や生態系保護といった観点のものだと認識しており、この項目に調和するSDGsなのか疑問である。

次に、本日の審議会の冒頭で話のあった新型コロナウイルス感染症についてである。同感染症への対応について、今だからこそ基本構想や基本計画に記載すべきではないかとの意見に私も賛同する。

ただし、その記載箇所について、議事資料2の40ページ、「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」の基本方針3「医療提供体制の充実」にも前提として記載するべきだと思うが、より広く考えると、市民の健康への意識や責任、自覚が問われているのではないかと思うため、同40ページの基本方針2「社会全体で健康を支え守るための環境づくり」にも記載した方が良いのではないかと思う。その修正内容について、具体案は出てこないが、自分だけではなく、他者も守るという市民の健康に対する自覚が必要なのではないかと感じている。

藤原会長

まず、SDGsについて、事務局に説明いただきたい。

事務局（藤岡総合計画担当課長）

参考資料1の19ページ、「日常生活の安全・安心の確保」の達成を目指すSDGsについて、特別委員会において、具体的にこの箇所に関する意見があり、こうした修正を行っているものである。

消費者が社会や環境に配慮した生産等を経た商品やサービスを選択するという考え方である倫理的消費（以下「エシカル消費」という。）について記載した方が良いという特別委員会の意見を踏まえ、この項目の施策の一つにエシカル消費の普及啓発を図ることを追加しているが、このエシカル消費の考え方を踏まえると、環境保全やフェアトレードといった意味で、「1 貧困をなくそう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」というSDGsと関連するため、これらのSDGsを新たに追加している。

また、このエシカル消費に関連するSDGsの追加に当たっては、消費者庁が示したSDGsを確認した上で行っている。

藤原会長

SDGsについては、17のゴールの下に169のターゲットという細目があり、これらを全て見ていくと、全分野にSDGsを記載しなければならないような話になってしまう。正確に言うと、基本構想や基本計画とSDGsの細目との対応というのはそんなに簡単にはつかない。しかし、ここには象徴的なSDGsを記載しているのだと思う。山田（知子）委員からの意見のとおり、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」をしっかりと読むと、保護や保全といった部分が前面に出ていくところもあるが、こうしたSDGsについて、広島市は持続可能という読み方をしたのだと理解した。

また、もう1点は、新型コロナウイルス感染症への対応について、議事資料2の40ページ、「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」の基本方針3だけではなく、基本方針2にも記載した方が良いのではないかという重要な意見であった。この修正内容について具体案はないか。

村上副会長

新型コロナウイルス感染症への対応について、医療体制だけでは不十分だと思っている。実際、今回の件では保健所も重要な役割を占めている。ただ、この基本方針2「社会全体で健康を支え守るための環境づくり」は平時における健康増進、健康寿命の延伸という趣旨であるが、同感染症への対応については、危機的状況において、市民の生活や健康を守るという視点での記載になる。そのため、基本方針2に記載するのではなく、一つ項目を増やして記載した方が良いのではないかと思う。

梅田委員

新型コロナウイルス感染症に対する医療体制について、議事資料2の「第2部 まちづくりの展開」の第6章「安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり」に記載している防災体制と絡めて考えてはどうか。防災分野に関しては、豪雨災害のことがこれだけの分量で記載されているため、昨今の同感染症の状況を鑑みると、同感染症への対応についても、第6章の豪雨災害に関する記載に近い形で項目を立てても良いのではないか。同感染症により、市民の日常生活が脅かされているため、第6章の「安全・安心に生活でき」という趣旨にも合致している。第6章の中に非常時

において、同感染症などの疫病対策について市民に協力を要請するというような方向性や文言を記載した方が良いのではないかと思います。

また、同感染症を災害に含めて考えるならば、議事資料2の47ページ、「災害に強いまちづくりの推進」の項目の中に非常時における疫病体制、日常生活を維持するための市民のネットワークづくりといった記載ができるのではないかと。第6章をこういう名称でつくっていくのであれば、そういう項目の立て方をしても良いのではないかと思います。基本方針の中に一つ盛り込む、第2項の「日常生活の安全・安心の確保」以降でも良いが、災害に強いまちづくりというのはある意味ではそういった形の日常生活が絡むため、第1項の「災害に強いまちづくりの推進」に入れてもよいと思う。こうした項目が消費者庁などの官庁や防災などの分野で区分されている可能性はあるが、今後、課としても必要になってくる対応体制について、しっかりと項目を立てて、体制をつくるということを明記することが重要だと思う。

藤原会長

防災、災害の話が出たが、海堀委員の意見はどうか。

海堀委員

私も、梅田委員が述べられたとおり、新型コロナウイルス感染症の問題も一つの災害になるのではないかと考えており、第6章の「安全・安心に暮らせる生活基盤の整備」にも大きく影響するものであると考えている。そのため、同感染症への対応をこの章に含められないかとは思いますが、それは文章の大幅な修正が必要になるということを意味するため、本日が最後の審議会であることを考えると、どうしたものだろうかと考えている。文章の大幅な修正が可能なのであれば、ここをしっかりと充実させるべきだと思うが、タイミングに問題があると感じている。

藤原会長

海堀委員の発言のとおり、これを見直す際には、新たに項目を立てて記載した方がよいと思う。そして、新たに項目を立てるのであれば、再度、海堀委員を含めた専門家を集め、自然災害だけでなく、こういった社会的災害、人的災害についても1項目立てるくらいの勇氣を持ってやるべきである。しかし、現段階では、具体的にどのような目標でどのような表現にすればよいのか、具体的にどのようなアクションにすればよいのか、まだよく分からない状況である。椋田委員の意見のとおり、今は時期尚早であり、適切でないことを記載するよりは腰を据えて検討した方がよい。そのため、これは次の見直しの際の宿題にさせていただきたいと思う。

ただし、山田（知子）委員の意見のとおり、身体健康だけでなく、社会の健康、つまり、自分の身を守ることが社会に対するエチケット、相手を守ることにもなるということは記載すべきだと思う。これは表現の問題である。議事資料2の40ページ、「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」の基本方針2「社会全体で健康を支え守るための環境づくり」には、こうしたことが読み取れるような工夫をさせていただくことにする。

現在、健康と経済が対立事象のようになっているが、絶対にそのようなことはないと思っている。自粛は理解できるが、これは経済活動を支える自粛であるという見方をしなければ健康と経済が対立構造になってしまう。これは明確な解がない証拠である。経済活動を支えながら感染を抑える、感染予防を行うというアクションがあるはずである。広島市はこうしたことに取り組み、訪問者に対しておもてなしができるまちであることを世界に発信するというのがポイントだと思う。ここについては今すぐ文章をつくるわけにいかないため、次の中間の見直しの段階で検討するという事で御了承させていただきたいと思う。

他に意見はあるか。他に意見はないようである。これで一通り意見を頂戴したことになる。最後の審議会であるため、本日の意見について整理させていただくと、修正や検討が必要な箇所が五つある。

一つ目は、感染症対策、緊急時の医療体制に関する記載についてである。ここについては、表現の見直しやこうしたことが読み取れるような文言が必要であるため、その修正内容は事務局と検討させていただく。

二つ目は「道徳性を養う」という記載についてである。特別委員会の道徳教育を記載した方が良いとの意見を踏まえ、道徳性を養うという表現にしたということであるが、これについては幅広い表現に修正する必要があるとの意見である。そのため、「豊かな心」や「生きる力」といったより包括的な概念に入れ替えることを事務局と検討させていただきたい。

三つ目は、成年後見制度に関する記載についてである。ここについては、成年後見制度に限定した表現になっているため、幅広い表現に修正させていただく。

四つ目は、生産緑地制度についてである。これについては、再度、専門家と議論し、例示として記載する必要があるか検討させていただく。

五つ目は、SDGsについてである。これについては、かなり議論しているところであるが、再度、17のゴールの下細目に目を通した上で、関連するSDGsが妥当であるか事務局に検討していただき、必要があれば修正を行っていただくことにする。その他に漏れはないか。

藤谷委員

山田（知子）委員の意見は漏れていないか。

藤原会長

山田（知子）委員の意見は、感染症対策、緊急時の医療体制の見直しの際に、併せて社会の健康、お互いが支え合うということを入れさせていただきたいと思う。

各委員から多様で専門的な御意見を頂き、感謝申し上げます。広島市の都市像に基づいた基本構想・基本計画の根本的な精神は了承いただけたと思うが、一部、修正の必要な箇所があった。ここについては、見直し等に関し、最善の努力をさせていただきたい。また、統計的数値について、時点修正が必要なものがあれば、併せて見直しをさせていただきたいと思う。これは機械的な修正になる。

これらの具体的な修正内容については、村上副会長や事務局と協議の上、会長の責任において決定させていただきたい。また、これらを最終案として取りまとめ、市長に答申を行うことについても、会長の責任において行わせていただきたい。了承いただけるか。

（異議なしの声あり）

藤原会長

それではそのようにさせていただく。

なお、この最終の取りまとめ結果については、後日、電子メールで各委員に報告させていただくこととし、再度、委員に集まっていただくことがないようにしたいと思う。それでは、以上で審議を終了とする。

また、冒頭でもお伝えしたが、本日が最後の審議会となる。各委員におかれては、これまでの審議において貴重な意見を頂くとともに、審議会の運営に御協力いただき、心から御礼を申し上げます。

事務局から連絡事項はあるか。

事務局（金森企画調整部長）

今後のスケジュールについて、本日の御意見を踏まえて最終案を取りまとめ、来月5月中に藤原会長から市長に答申をしていただくように考えている。その後、6月に広島市議会に議案を上程し、議決を頂いた上で、新しい基本構想及び第6次基本計画を策定する予定である。本日が最後の審議会になるため、本来なら市長から挨拶を申し上げるべきところであるが、公務の都合により出席がなかったため、企画総務局長の手島から一言御礼の御挨拶をさせていただく。

事務局（手島企画総務局長）

平成30年2月に当審議会を設置して以降、各委員の皆様には御多用の中、審議会に御出席を賜り、多様な御意見を頂くとともに、審議会の運営に御協力いただき、心より感謝申し上げます。おかげをもちまして、今回の基本構想・基本計画の原案について、一部修正事項はあるが、おおむね取りまとめ

ることができた。重ねて感謝申し上げる。簡単ではあるが、皆様に御尽力いただいたことについての御礼の挨拶とさせていただく。

金森部長

事務局からは以上である。

藤原会長

それでは、閉会する。